

『セカンドオピニオン外来（杉原院長担当）』のご案内

社会医療法人社団 光仁会
第一病院

1. セカンドオピニオン外来の目的

セカンドオピニオン外来は、当院以外の医療機関で病状説明を受けている患者様を対象に、現在の主治医からの医療情報にもとづいて、診断内容や治療法などについて助言をおこなう外来です。その判断や助言を、患者様のご自身の治療法を選ぶ際の参考にさせていただくことが目的です。

- ・ 主治医の診断や治療方針についての意見を提供することが本来の目的ですから、主治医の診療情報提供書が必要です。
- ・ 新たな検査や治療は行いません。患者様からのお話や主治医からの資料の範囲で判断しますので、検査データ、レントゲンやCT画像などが必要となります。

2. セカンドオピニオン外来の対象となる方

- ・ 患者様ご本人の相談を原則とします。
- ・ やむを得ず患者様ご本人が来院できない場合は、『相談同意書』をお持ちになればご家族だけでも相談可能です。
※ご家族とは3親等以内とします。
※患者様が18歳未満の場合には、必ずしも『相談同意書』を必要としまませんが、続柄を確認できる書類（健康保険証など）をお持ちください。

3. 提供する事項

- ・ 現在の診断・治療法に関する専門医としての意見。
- ・ 今後の治療法や見通しに関する専門医としての意見。

4. セカンドオピニオンをお受けできない場合

- ・ ご本人やご家族以外からの相談。ご家族でもご本人の『相談同意書』をお持ちでない場合（ただしご本人が18歳未満の場合を除く）。
- ・ 診療情報提供書や資料（検査データ、レントゲンやCT画像など）等をご用意いただけない場合。
- ・ 主治医がセカンドオピニオンを受けることを了承していない場合。
- ・ 主治医に対する不満、苦情等の相談。
- ・ 医療過誤の照会、訴訟に関する相談。
- ・ 死亡した方を対象とする相談。
- ・ 医療費、医療給付に関する相談。
- ・ 予約外の相談。

5. 相談日と時間帯、場所

- ・ 『完全予約制』です。
- ・ 通常、水曜日にセカンドオピニオン外来を行います。候補日をお知らせし日程を調整いたします。
- ・ 相談時間は、30分を原則とします。相談内容により最長60分まで延長いたします。なお、お持ちになった資料を拝見する時間、主治医への報告書作成等の時間も、相談時間に含まれます。
- ・ 相談時間終了後、主治医への返信を作成し、患者様にお渡しします。
※当日のお渡しが困難な場合は主治医に郵送いたします。

6. 料金

- ・ 30分20,000円、30分超60分まで30,000円（最長60分です）。別途消費税がかかります。
- ・ 全額自費で、健康保険は適用されません。
- ・ 相談料金は、ご相談が終了した後に会計窓口でお支払いいただきます。
- ・ お問い合わせやご予約に料金はかかりません。

7. セカンドオピニオン外来に当日持参していただくもの

(1) 必ず必要なもの

- ・ 診療情報提供書
- ・ 意見提供するうえで必要な資料

※病気の状態に応じて必要な資料は異なりますが、具体的には次のようなものです。

- ・ 血液検査記録
- ・ 生理学的検査の結果（心電図、呼吸機能、脳波など）
- ・ レントゲン、CT、MRIの画像
- ・ 超音波検査の結果と画像
- ・ 病理組織検査の報告書
- ・ お薬手帳（老年病科のみ必須） など

※当日、主治医からの情報や検査資料をお持ちでない場合は、一般的なお話しができず、有効なセカンドオピニオンは提供できないため、ご予約いただいても、ご相談に応じられない場合もあります。

(2) ご本人が来院できず、ご家族だけでご相談を受けられる場合

- ・ 患者様ご本人の署名がある相談同意書

※ ご相談者との続柄を示す書類（戸籍謄本など）をご用意ください。

※ 病状等により同意書の記入ができない場合は、そのことを確認できる書類をご用意ください。

(3) 患者様が18歳未満の場合

- ・ ご相談者との続柄を示す書類（健康保険証など）

8. その他

- ・ お申込みのキャンセルや相談日の変更を希望する場合、お早めにご連絡ください。
- ・ 当院のセカンドオピニオン外来では、その場で転医をお勧めすることはありません。最初から転医をご希望の場合には、この外来の対象とはなりません。
- ・ 実施当日、相談内容が『4. セカンドオピニオンをお受けできない場合』に該当する内容であった場合は途中であっても中断いたします。
 - ※ 料金は経過した時間で発生いたします。
- ・ 相談中の録音・録画はご遠慮願います。

以上

お問い合わせ・ご予約先

第一病院 医療福祉連携室

(受付は月～金の 10 : 00～16 : 00)

TEL 03-3607-0007

FAX 03-3609-2260